

令和5年1月27日

## 株式会社ファイテックに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

消費者庁は、本日、株式会社ファイテック（以下「ファイテック」といいます。）に対し、同社が供給する投てき消火用具に係る表示について、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令（別添参照）を発出しました。

### 1 違反行為者の概要

名 称 株式会社ファイテック（法人番号 3013301029712）  
所 在 地 愛知県丹羽郡大口町秋田三丁目 101 番地  
代 表 者 代表取締役 林 富徳  
設立年月 平成22年10月  
資 本 金 4800万円（令和5年1月現在）

### 2 課徴金納付命令の概要

#### (1) 課徴金対象行為（違反行為）に係る商品

ア 「ファイテック投てき用消火用具」又は「投てき用消火用具Fire」  
と称する商品（以下「本件商品①」という。）  
イ 「火にポン」と称する商品（以下「本件商品②」という。）

#### (2) 課徴金対象行為

ア 表示媒体

商品パッケージ及び販売用広告

イ 課徴金対象行為をした期間

別表1 「課徴金対象行為をした期間」欄記載の各期間

ウ 表示内容（別紙1ないし別紙5）

例えば、本件商品①について、令和3年9月1日から令和4年7月11日までの間、商品パッケージにおいて、「ボトルそのまま火元に投げて簡単消火！」、「本製品は初期段階の火災のみ有効です。（炎が天井に付くまでの火災）」、「誰でも簡単に使えます！火災に向けて投げるだけなので、お子様からお年寄りまで誰でも簡単に使用できます。」等と表示するなど、別表2 「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、一般的な住宅の居室内で発生する、当該居室の天井に炎の高さが届くまでの火災の火元に本

件商品①1本を投げるだけで、当該火災を消すことができる効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしていた。

## エ 実際

前記ウの表示について、消費者庁は、それぞれ、景品表示法第8条第3項の規定に基づき、ファイテックに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものとは認められないものであった。

### (3) 課徴金対象期間

**別表1 「課徴金対象期間」 欄記載の各期間**

### (4) 景品表示法第8条第1項ただし書に該当しない理由

ファイテックは、本件商品①及び本件商品②について、それぞれ、表示の裏付けとなる根拠資料を十分に確認することなく、前記(2)の課徴金対象行為をしていた。

### (5) 命令の概要（課徴金の額）

ファイテックは、令和5年8月28日までに、2046万円を支払わなければならない。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電話 03(3507)9239

ホームページ <https://www.caa.go.jp/>

別表 1

対象商品	課徴金対象行為をした期間	課徴金対象期間	課徴金額
本件商品①	平成30年7月1日から令和4年7月11日までの間	令和元年7月16日から令和4年7月15日までの間	1674万円
本件商品②	令和3年7月1日から令和4年7月11日までの間	令和3年7月1日から令和4年7月15日までの間	372万円

別表2

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	効果
本件商品①	令和3年9月1日から令和4年7月11日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ボトルそのまま火元に投げて簡単消火！」</li> <li>「本製品は初期段階の火災のみ有効です。（炎が天井に付くまでの火災）」</li> <li>「初期消火用 天井に炎が届くまでの火災に有効。」との記載と共に、別紙1の枠囲みのイラスト</li> <li>「誰でも簡単に使えます！火災に向けて投げるだけなので、お子様からお年寄りまで誰でも簡単に使用できます。」</li> <li>「短時間で消火いたします。再燃防止剤を含んでいますので、消火後の再燃を防ぐ効果があります。」</li> </ul> <p>(別紙1)</p>	一般的な住宅の居室内で発生する、当該居室の天井に炎の高さが届くまでの火災の火元に本件商品①1本を投げるだけで、当該火災を消すことができる効果
	令和3年9月1日から令和4年7月11日までの間	販売用広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>「慌てても消せるだけの消火能力が絶対に必要！」</li> <li>別紙2の枠囲み(1)の画像</li> <li>「消火能力も十分で消しやすい お年寄りでもカンタンに使える！」、「壁に当たって破裂し、薬剤が飛び散ったあと、スーッと火が消えていった」、「誰でも使えるのが何より重要！ 壁にぶつかると簡単に割れるため、力のない高齢者でもキチンと使える。」及び「ギリギリまで薄くしたプラスチックのボトルは20cmの高さから自由落下させただけできれいに割れた。これなら力がなくても、投げられさえすれば薬剤をばらまける。あとは消えるまで待つのみ」との記載と共に、別紙2の枠囲み(2)の画像</li> <li>「誰でも失敗なく消火できる『使いやすさ』で選ぶべし！」</li> <li>「消火器の重要なポイントは慌てていても使えること！」、「今回のテストでは消火能力のほかに『慌てていても使えるかどうか』を重要な判断基準とした。」、「2m<sup>3</sup>の炎を鎮め、逃げる時間を作る消火能力があった」及び「ベストのファイテックは20cmの高さから落としても完全に割れるのに比べて、その他はヒビ割れ程度だったり割れなかつたりと大きな差が。慌てて投げるのを失敗して</li> </ul>	一般的な住宅の居室内で発生する、8m <sup>3</sup> の立体的範囲に炎が広がるまでの火災に本件商品①1本を投げるだけで、当該火災を消すことができる効果

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	効果
			<p>も、確実に割れると思えるのはファイテックのみだった。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「投げ込むだけの簡単一発『投てき用消火用具』」</li> <li>・「火災発生！！」、「ボトルをそのまま投げ込む」及び「消火完了！！」との記載と共に、別紙2の枠囲み(3)の画像</li> <li>・「子供からお年寄りまで簡単に使えます」</li> <li>・「消火範囲／8立方メートル（立体的範囲で消火可能）※火災範囲の広い場合は、複数本投てきしてください。」</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別紙2)</p>	
	令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「投げるだけで火が消せる 簡単一発消火ボトル」</li> <li>・「投げ込むだけ！」及び「火災の恐怖からアナタを守る この1本子供からお年寄りまで簡単に使えます。」</li> <li>・「F i t e c hなら簡単消火 出火！投げる！消える！」及び「出火！→投げる！→消える！」との記載と共に、別紙3の枠囲み(1)の画像</li> <li>・「誰でも簡単に使えます！ 火災に向けて投げるだけなので、お子様からお年寄りまで誰でも簡単に使用できます。」</li> <li>・「わずか1秒～5秒で消火！再燃防止対策も万全！ 投てき後、適用範囲内の初期火災を、約1秒～5秒程度で消火いたします。また、再燃防止剤を含んでいますので、消火後の再燃も防止できます。」</li> <li>・「本製品は初期段階の火災のみ有効です。（炎が天井に付くまでの火災）」</li> <li>・「初期消火用 天井に炎が届くまでの火災に有効。」との記載と共に、別紙3の枠囲み(2)のイラスト</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別紙3)</p>	一般的な住宅の居室内で発生する、当該居室の天井に炎の高さが届くまでの火災に本件商品①1本を投げるだけで、当該火災を消すことができる効果
	平成30年7月1日から令和2年	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「投げるだけで火が消せる 簡単一発消火ボトル」</li> <li>・「投げ込むだけ！」及び「火災の恐怖からアナタを守る この1本子供からお年寄りまで簡単に使えます。」</li> <li>・「F i t e c hなら簡単消火 出火！投げる！消える！」及び「出</li> </ul>	一般的な住宅の居室内で発生する、当該居室の天井に炎の高さが届くまでの火災に本件商品①1本を投

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	効果
	4月30日までの間		<p>火！→投げる！→消える！」との記載と共に、別紙4の枠囲み(1)の画像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「誰でも簡単に使えます！ 火災に向けて投げるだけなので、お子様からお年寄りまで誰でも簡単に使用できます。」</li> <li>「わずか1秒～5秒で消火！再燃防止対策も万全！ 投てき後、適用範囲内の初期火災を、約1秒～5秒程度で消火いたします。また、再燃防止剤を含んでいますので、消火後の再燃も防止できます。」</li> <li>「本製品は初期段階の火災のみ有効です。（炎が天井に付くまでの火災）」</li> <li>「初期消火用 天井に炎が届くまでの火災に有効。」との記載と共に、別紙4の枠囲み(2)のイラスト</li> </ul> <p>(別紙4)</p>	投げるだけで、当該火災を消すことができる効果
6 本件商品②	令和3年7月1日から令和4年7月11日までの間	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「誰でも簡単に初期消火」</li> <li>「誰でも簡単に初期消火火災の拡大を防ぎます。」</li> <li>「小さなお子様からお年寄りまで、誰でも簡単に初期消火を行うことができる家庭用投てき用消火用具です。」</li> <li>「簡単消火 出火 投げる 消える」</li> <li>「①子どもからお年寄りまで誰でも簡単消火 使い方は炎に向かって投げ入れるだけ。子供からお年寄りまで、誰でも簡単に消火を行うことができます。」</li> <li>「②20cmの高さからの落下でも簡単に割れる！ 非常にきちんと機能するよう、20cmの高さからの落下でも割れるよう設計されています。予期しない火事で慌てていても、難しい操作は不要なため、素早く簡単に初期消火を行うことができます。」との記載と共に、別紙5の枠囲み(1)の画像</li> <li>「本製品は初期段階の火災のみ有効です。（炎が天井に付くまでの火災）」</li> <li>「初期消火用 天井に炎が届くまでの火災に有効。」との記載と共に、別紙5の枠囲み(2)のイラスト</li> </ul>	一般的な住宅の居室内で発生する、当該居室の天井に炎の高さが届くまでの火災に本件商品②1本を投げるだけで、当該火災を消すことができる効果

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	効果
			に、 <b>別紙5</b> の枠囲み(2)のイラスト ( <b>別紙5</b> )	